

令和4年度 「桜ヶ丘コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書
(R4.4.1～R5.3.31)

(税込、単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	22,006,000		22,006,000		22,006,000	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	55,000		55,000		55,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	562,000	0	562,000	0	562,000	
印刷代	96,000		96,000		96,000	
自動販売機手数料	400,000		400,000		400,000	
駐車場利用料収入			0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）	66,000		66,000		66,000	
収入合計	22,623,000	0	22,623,000	0	22,623,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	14,377,000	0	14,377,000	0	14,377,000	
給与・賃金	13,323,000		13,323,000		13,323,000	館長・副館長及び時給職員12名
社会保険料	1,028,000		1,028,000		1,028,000	館長・副館長及び時給職員12名
通勤手当	0		0		0	常勤職員
健康診断費	14,000		14,000		14,000	常勤職員
勤労者福祉共済掛金	12,000		12,000		12,000	常勤職員
退職給付引当金繰入額			0		0	
事務費	1,603,000	0	1,603,000	0	1,603,000	
旅費	13,000		13,000		13,000	出張旅費
消耗品費	508,000		508,000		508,000	事務消耗品費 コピー機パフォーマンス料
会議賄い費	5,000		5,000		5,000	
印刷製本費	5,000		5,000		5,000	
通信費	173,000		173,000		173,000	電話代 郵送料 NHK受信料
使用料及び賃借料	98,000	0	98,000	0	98,000	
横浜市への支払分	21,600		21,600		21,600	目的外使用料
その他	76,400		76,400		76,400	複合機 AED
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
図書購入費	630,000		630,000		630,000	
施設賠償責任保険	5,000		5,000		5,000	
職員等研修費	36,000		36,000		36,000	
振込手数料	5,000		5,000		5,000	
リース料	0		0		0	
手数料	0		0		0	
地域協力費	25,000		25,000		25,000	地域イベントの協力費等
事業費	345,000	0	345,000	0	345,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	345,000		345,000		345,000	
自主事業費			0		0	イベントの実施
管理費	2,660,000	0	2,660,000	0	2,660,000	
光熱水費	1,350,000	0	1,350,000	0	1,350,000	
電気料金	630,000		630,000		630,000	
ガス料金	550,000		550,000		550,000	
水道料金	170,000		170,000		170,000	
清掃費	157,000		157,000		157,000	日常・定期清掃費
修繕費	450,000		450,000		450,000	
機械警備費	192,000		192,000		192,000	
設備保全費	511,000	0	511,000	0	511,000	
空調衛生設備保守	109,000		109,000		109,000	
消防設備保守	46,000		46,000		46,000	
電気設備保守	101,000		101,000		101,000	
害虫駆除清掃保守	53,000		53,000		53,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	202,000		202,000		202,000	塵芥処理 植栽 PC保守
共益費			0		0	
公租公課	1,638,000	0	1,638,000	0	1,638,000	
事業所税			0		0	
消費税	1,638,000		1,638,000		1,638,000	
印紙税			0		0	
その他（）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	2,000,000	0	2,000,000	0	2,000,000	
本部分	2,000,000		2,000,000		2,000,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分			0		0	
ニーズ対応費	0		0		0	
支出合計	22,623,000	0	22,623,000	0	22,623,000	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入	55,000		0		0	
自主事業費支出	345,000		0		0	
自主事業収支	290,000		0		0	
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス 指定管理者事業計画書				
申込年月日 令和4年2月18日				
ふりがな 団体名	いっぽんしゅだんほうじん ほどがやくくみんりょうしせつきょうかい 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会			
ふりがな 代表者名	だいひょうりじ 代表理事 畠尻 明	はたじり あきら	設立年月日	平成23年 6月 15日
団体所在地	〒240-0064 横浜市保土ヶ谷区峰岡町一丁目20番地4 丸華ビル301号室			
電話番号	(045) 442 - 7571	FAX番号	(045) 442 - 7570	
沿革 設立の経緯	<p>平成7年 区民利用施設の管理と生涯学習の普及を目的に保土ヶ谷区区民利用施設協会を設立し、横浜市からの委託により以下の施設の管理運営を開始する ほどがや・西谷・初音が丘地区センター、峯・笹山小学校コミュニティハウス、川島町公園こどもログハウス、瀬戸ヶ谷スポーツ会館（7施設）</p> <p>平成11年 横浜市の委託により桜ヶ丘コミュニティハウスと今井地区センターの管理運営を開始</p> <p>平成17年 横浜市委託によりくぬぎ台小学校コミュニティハウスの管理運営を開始</p> <p>平成18年 指定管理制度の導入に伴い、保土ヶ谷区内の地区センター条例施設5施設とこどもログハウスの指定管理者に選定される</p> <p>平成23年 一般社団法人格取得</p> <p>平成24年 保土ヶ谷公会堂の指定管理者に選定され、管理運営を開始 西谷地区センター(改築)の指定管理者に選定され、管理運営を開始</p>			
業務内容	<p>一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会は、「区民利用施設の管理運営及び地域における区民の自主的な活動の支援をすることにより、区民を主体にした活力とふれあいのある快適な地域社会に寄与すること」を目的として区民の代表者で構成され、法人を運営しています。また、私たちはこの目的を達成するために、区民の皆様の声を広くうかがい、運営に反映することを使命としまして、次の事業を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 区民の皆様の文化創造活動を支援する公益団体として、音楽・芸能・美術・工芸・文学・語学・健康・福祉・スポーツなどの幅広い分野の自主活動を促進・支援するとともに、地区センターや公会堂、コミュニティハウスやこどもログハウスなどの区民利用施設を運営することにより活動の場を提供しています。 ② 区民施設をより有益に活用していただくための企画・提案と施設の維持管理・運営する事業を展開しています。 ③ 文化創造のほか、幅広い生涯学習の企画と運営、その後のサークル活動支援と活動場所を提供する事業を行っています。 ④ 保土ヶ谷区の地域連携を促進する事業、地域コミュニティを醸成する事業、地域福祉の増進を図るための事業を行っています。 ⑤ そのほか、区民を主体とした活力とふれあいある快適な地域社会を醸成するために必要な事業を展開しています。 			
担当者 連絡先	氏名 宮原 美佐 電話 (045) 442 - 7571 E-mail		所属 事務局	FAX (045) 442 - 7570

(1) 指定管理者に関すること

- ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 指定管理者の業務における桜ヶ丘コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 指定管理者の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当法人は、平成7年に任意団体としてスタートし、平成23年6月15日一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会として法人格を取得しました。団体の目的は「区民利用施設の管理運営事業並びに地域住民の自主的な活動の支援を通じて、活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与すること」（定款第3条）です。

(ア) 地域に密着した施設運営を行うために、「地域の特性を活かした館創り」「心の豊かさを育む施設に」を掲げ次の経営方針に基づき運営しています。

- a 区民の自主的活動の支援を通じて活力とふれあいのある地域コミュニティの醸成に寄与します
- b ニーズに応え、利用者満足度の向上に努めます
- c 公正・公平、効率的かつ効果的な区民利用施設の管理運営を行います
- d 永続的に使命を果たすために、効率的で安定した経営を行います

(イ) 特色としては、区内11施設の運営により各地域の特性とライブな情報を迅速に把握できるというスケールメリットがあり、各施設が計画的にそれぞれの役割を分担・補完し機能を果たすことにより、区全域にバランスよく生涯学習事業や地域コミュニティ醸成事業を展開することが可能となります。

(ウ) さらに、「最近の社会状況や区民ニーズの変化に弾力的に対応し、かかるすべての人の満足度が高まるよう、施設の管理・運営を行っていく」という姿勢で、取り組んでいます。（新型コロナウィルス感染症への対応、スマホ・ICT社会への対応（共存や区別化）、地域コーディネートへの対応）

イ 指定管理者の業務における桜ヶ丘コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

区の標榜する「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」が実感できることは、住民自らの期待でもあります。変化し続ける状況の中で「いつ」「までも」を実現していくには、その時々の地域課題を広くとらえ、柔軟に対応していくことが求められます。ことに、7割以上の利用者が徒歩圏の範囲内に居住する当館は、様々な面において、地域に密着した一番身近な公共の施設であることが求められます。

- a 地域住民が主体的に発信しうる場となり、地域活動の担い手となる過程に寄り添うこと
- b 地域住民に公正・公平・効率的な管理運営を通して、館の存在目的を理解していただくこと
- c 他施設との情報交換・協働を通じ、情報発信・問題解決の初動の場として機能すること
- d 発災時に、必要に応じ、地域防災拠点の支援ができるよう平時より学習・訓練に努めること
- e つながる楽しさ、大切さを実感してもらうこと

ウ 指定管理者が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

当法人は、これまで任意団体の時代を通じて、地域に密着した運営に努め、地域コミュニティの醸成や住民の連帯意識の形成に貢献してきました。その結果、数多くの区民の皆様のご支持をいただき、令和3年度は区内10か所の市民利用施設の管理者となっていました。

現在管理運営している施設種別	施設数
地区センター	3 施設
コミュニティハウス	4 施設
スポーツ会館	1 施設
ログハウス	1 施設
公会堂	1 施設

(2) 桜ヶ丘コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置づけ～「いつまでも住み続けたい街 ほどがや」の実現を目指して
人がそこに「住み続けたい」と思う大きな要因は、自分や家族がその街で生活し、老いていく様が安心して思い描けるということだと考えます。それには安全な環境に加え、「人と人とのふれあい」や、「心の豊かさが育まれる」土壤となる地域コミュニティの存在は不可欠です。コミュニティハウスは「地域住民が自らの生活環境向上のために自主的に活動し、地域住民相互の交流を深める場」ですが、地域の方が館を利用することにより「自らが地域社会の一員であるという気づき」を促し、より「住み続けたい街を創成していく」こととなるよう地域のサポーターとして尽力していきたいと考えています。

イ 地域特性、地域ニーズ

桜ヶ丘コミュニティハウスは保土ヶ谷駅から1.6km、星川駅からは1.1kmの高い尾根道付近に位置しています。坂道に加え、周辺に保土ヶ谷図書館、初音が丘地区センターがあり、ご利用者の7割以上は桜ヶ丘、岩崎町、霞台、初音ヶ丘など近隣の地域の方です。また利用者の6割以上は70代以上の方が占め、50代以上にまで拡げると全体の約9割におよびます。当地域は住宅街で、長く利用されている方も多く、当館は地域とともに育ってきた施設といえます。設立から20年以上続くサークル・団体も多く、高齢者になっても「いく場所」「仲間とつながる場所」として地域の方から大事にされています。

また、当館は青少年図書館から転換したこともあり、以前からのご利用者には地域の図書館として認知している方も少なくありません。したがって、図書利用のニーズも高く、個人利用者のほとんどが図書を利用する施設です。読書ばなれが進む中、当館のこの特長は、今後も読書の楽しみや意義を体現しうる場所として、また、幼児から高齢者まで、誰もが「一人でも楽しめる場所」として大切にしていく必要があります。

近年では、あたらしくできた大型マンションや住宅の住民など、若い家族層が図書やプレイルームを利用します。乳児のときから、幼稚園、小学生へとその年代ごとの自主事業への参加などを通じ、地域を感じ、そこにあるコミュニティを楽しんでいただいている。

当館では、小さな館だからこそできる顔のわかるコミュニケーションやニーズの拾い方を大事にします。様々な世代が足しげく通う地域コミュニティの拠点となり、それぞれの方の「必要」を充たしうる安全、安心な場所を維持することが必須と考えます。

ウ 公の施設としての管理

- (ア)「団体並びに個人で利用を希望するすべての皆様が公平・公益的に利用できる施設運営」に努めます。
行政が定める条例・規程以外の規則は、利用者アンケート・利用者会議、地域代表者による委員会を開催して決議し、地域・利用者の皆様の意見やご要望を聞く取り入れた施設の運営を目指します。
- (イ)「住み続けたい街の創成をサポートする施設づくり」に努めます。区・他施設との情報交換や協働の中で、広く情報収集や地域課題の抽出を行い、取組みや地域活動のデビューをサポートしていきます。
- (ウ)「利用者が主役」を常に念頭に置き、ご利用者や地域のニーズに適った満足度の高いサービスの提供に努めます。
- (エ)「安全・安心の確保」を絶対条件に掲げ、常に配慮を怠らず、事故予防・設備の点検、感染症予防や発災時の対応、館内の清潔安全等に万全の体制を整えます。
- (オ)「地域コミュニティの醸成」に寄与する事業を展開していきます。異世代間の交流・地域への愛着の醸成をテーマに「次世代につなげる豊かな地域社会づくり」を目指します。
- (カ)「地域の皆様の情報収集・情報発信の場」として官公庁のパンフレット・市政・区政などの情報を正確に伝えられますよう努力します。また、地域の皆様が主体となる活動の場としての情報発信を支援できるよう、館内掲示版の整備、「さくらの風」の頒布、ホームページの整備等に努めてまいります。
- (キ) 自治町内会や関係団体と連携し、自助・共助を通じた防災・減災の取組みに協力します。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

(ア) 組織、人員体制の概要

施設の運営に当たっては、①ご利用者の相談やニーズに対応できる ②ご利用者の安全・安心を確保できる③緊急時に対応できる等の観点を重視しながら、施設の特徴、実情等に適合する人員体制を構築すべきと考え、常勤・スタッフが常時2名以上、利用者の多い午前時間帯は3名勤務する体制としています。また、職員の出張や休みに備えて一時的に勤務する元スタッフを「応援スタッフ」として活用しています。

a.常勤職員 館長1名、副館長1名

b.時給スタッフ 時給スタッフは、近隣の区内在住者から公募により採用するスタッフ9名です。

勤務時間帯は午前、午後、夜間で順次移動し、1か月単位で勤務予定を組みます。

なお、この体制のメリットは、各時間帯の業務内容は図書業務が中心で、ほとんど同様であることから、どのスタッフもこなすことができ、スタッフの出勤計画や変更入替の作成が容易なことです。緊急時には、「応援スタッフ」の充当も可能です。

(イ) 勤務時間

a 常勤職員

曜日	勤務別	勤務時間
月から 土まで	早番	8:45～16:45
	遅番	13:00～21:00
日曜・祝日	早番	8:45～17:00

b 時給スタッフ

時間帯別	勤務時間
午前	8:45～13:00
午後	12:45～17:00
夜間	16:45～21:00
作業担当	8:00～11:00

※時給スタッフは通年1日4時間、ローテーション勤務です。

※時給スタッフ(作業担当)は通年1日3時間、1週7日以内の隔週勤務で実質勤務期間は6ヶ月です。

(ウ) 平日の勤務体制及び業務内容

館長	常勤	1名	運営管理の総括、職員の指導監督、自主事業の企画・運営、地域との情報交換その他副館長と同様の業務
副館長	常勤	1名	庶務、受付、窓口サービス 図書の購入・管理、各種器具・備品の貸出と点検
コミュニティスタッフ ※各時間帯1名配置	時給	3名	・図書の貸出・整理・修理等 ・利用申込の受付・案内・応対・館内外の安全保持、 ・その他館長の事務補助など
コミュニティスタッフ作業担当	時給	1名	清掃、簡単な修理等の施設管理 館内外の安全保持 環境整備

(エ) 職員・スタッフの採用条件

当法人の基本理念を理解し、地域社会に貢献する意欲・知識・技術を持つ者を公募により採用するほか、運営委員会（地域代表者）に推薦をお願いして、広く地域活動をしている方を採用することにより、地域団体との連携を図ります。また、このような採用方法をとることで地域情報をスタッフからも収集する体制を確保し、さらに当館での就労を通じて地域活動につながる人材を育成していきます。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ-1 個人情報保護等の体制

個人情報保護法及び横浜市条例に忠実に管理を行い、「情報公開規程」「個人情報保護方針」に従い、個人情報保護を厳守する規則を設けており、当館が受審しました第三者評価においても、個人情報保護体制の基準を満たしていると評価をいただいている。

なお、個人情報保護体制の概要につきましては、次のとおりです。

- a ご利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、情報を収集する場合は必ず事前に利用目的と利用範囲を明示し、それ以外の使用は決しません。
- b 入館者記入表での個人名記入を無くし※、登録団体名簿でも代表者の連絡先以外の情報は収集しません。さらに二次利用は、公共機関からの依頼であっても、①同様の手順のうえ、ご本人の了解を得た場合以外は一切行いません。※新型コロナ感染症対策時はこの限りではありません。
- c 取得した個人情報は正確かつ安全に管理措置を講じます。個人データの漏洩や滅失を防ぐために、個人情報が含まれるファイル・書類は必ず施錠できる棚に保管し、パソコンはパスワード設定と盗難防止の施錠を行っています。また、個人情報の館外への持出しあは禁止しています。個人情報の保管と廃棄はマニュアルで定め、明示した目的が終了しました際は速やかにシュレッダー処理します。

(個人情報保護のための職員指導の徹底と研修)

マニュアル「区民利用施設における個人情報保護の留意点（具体例・事例集）」を作成し、法の理解とともに具体的な業務の中で個人情報を厳守することを目的として職員・スタッフを対象とした研修を行っています。また、研修修了後に全員が自己責任の自覚を認識するよう「個人情報保護に関する誓約書」に署名し、さらには横浜市長あてに提出しています。なお、具体的な個人情報保護体制と個人情報保護研修の概要は次のとおりです。

○個人情報保護の必要性○法の概要○利用目的の特定○適正な取得と取得に際しての利用目的の通知等○正確性○安全管理措置○開示制限○第三者提供の禁止○苦情処理○業務に係わる具体的な留意点ほか

イ-2 業務習熟・資質向上のための研修計画

施設の設置目的を理解し、利用される皆様にご満足のいただける質の高いサービスの提供、安全安心な管理運営の実現に向け、次の職員研修を実施しています。

- a 採用時研修 個人情報保護・人権・業務・接遇研修等、業務開始にあたって必要な知識・意識を形成
- b 年間研修 館における課題の抽出、共有、解決に重点を置くとともに、各人の資質向上を図ります

	対象	回数	内容
防災防犯・緊急時対応研修	スタッフ・職員全員	年2回以上	安全・安心の保持を目的とした日常安全点検、地震・火災時の初動対応・避難方、救命（AED）などを実践できるようにする
接遇研修・業務研修	スタッフ・職員全員	年6回以上	日常業務の中での問題点の抽出と共有、その解決策を中心必要に応じて行い、対応の標準化を図る
個人情報保護・人権研修	スタッフ・職員全員	年2回	個人情報保護法ほか変更点の確認、状況に応じた正しい対応法を確認
地域コーディネート研修	スタッフ・職員全員	年2回	地域コーディネートの考え方から、その第1歩となる「（ニーズを）聞くこと」に重点をおいた研修
テーマ別研修	スタッフ・職員全員	年6回以上	感染症対策、学校・地域の課題、防災、苦情、館のイベントなどをテーマに情報の共有と対応を確認
キャリアアップ研修	職員	年12回	区、地域、各施設における課題の抽出と共有。解決策を討議することで、管理運営のレベルアップをはかる
区・市主催各種研修	職員	都度	地域デザインセミナー、施設・設備管理研修、地域コーディネートなど区・市が主催した研修

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

地域の施設にとって、安全の確保は利用していただくための必須条件です。当館はこれまで幸いに大きな事故や火災に遭遇していませんが、常にその対応を想定しています。

高齢者までの地域の様々な方が利用されますので、安心してご利用頂くために、**事故の予防や犯罪の防止**と事故・急病・犯罪・災害時の対応について、日常点検・チェック表、マニュアルや定期的な訓練により、万全を期しています。特にコミュニティハウスは、通常、常勤職員1名と朝・昼・夜3交代制出番のスタッフ1名との計2名の出勤体制であることがほとんどなので、各自の役割分担をあらかじめ十分に把握し、利用者の安全の確保を最優先した対応、緊急時の連携を緊密に行ってています。

(ア) 事故予防計画・防犯計画・及び発生時の対応計画について

当館は乳幼児からお年寄りまでの幅広い年代層の方が利用されますために、あらゆる危険から来館者を守る「**安全最優先**」が公共施設の使命と考え、日常点検・チェック表、定期巡視、マニュアルや研修・訓練により万全を期しています。事故を予防するため危険箇所の修繕は最優先とし、事故防止への注意喚起とご利用者のご協力の下、事故ゼロを続けています。また、設備や備品、巡視箇所などの十分な安全を確保するために毎日チェックリストを元に点検し、職員全員が来館者の行動を予測したリスクマネジメントができるよう十分な研修も行っています。

さらに、職員が開館時間内は事故予防・防犯・防災のために随時巡回を行い、常にご利用者の安全確保に細心の注意を払っています。閉館時は十分な点検を行い、閉館後は警備会社の機械警備による防犯・防火管理を行っています。

(イ) 事故・犯罪・火事・地震・そのほかの災害に備えた職員・スタッフの研修、マニュアルについて

(各研修を職員・スタッフ対象に年1回ずつ、防災訓練は年2回)

○事故の予防対策と発生時の対応 ○AED研修 ○防犯対策と発生時の対応 ○防火対策及び防火訓練（付「防災計画」） ○震災発生時の対応～誘導避難・安全確認 ○リスクマネジメント～市内80地区センターにおけるヒヤリハット集

(ウ) 事故や傷病者発生時の対応

事故や急病等の緊急事態となった場合には、119番への適切な通報・救命措置（AED操作含む）、救急車の誘導・来館者への協力要請、これら救命に必要な対応を職員・スタッフに徹底して研修しています。また、当館は学園地域でありますために近隣でケガをする児童もあり、その対応や保護者に連絡がとれない場合に備えて小学校との連携体制を確立しています。さらに、救急医療センター情報を活用し、ケガなどあらゆる事故に迅速に適切な対処ができるようにしています。

なお、万が一事故が発生した場合は、区の担当課・当法人本部へ速やかに報告するとともに、再発防止に向けて原因を徹底的に究明し、対応策の実施、マニュアル・チェック表の改訂、記録保存、職員・スタッフ全員への周知・徹底を行います。

(エ) 火事や地震などの発生時の訓練

年2回、秋には職員・スタッフ研修時に消防署と防火設備業者の協力を得た防災訓練、救命訓練を行います。また、春には秋の訓練の復習に加え、新人スタッフがいることをふまえ、発災時の対応・避難・通報などの訓練を行います。職員・スタッフの数が少ないため、発災時の優先事項、初動から通報・避難までの行動については、研修時に多くの時間使い徹底するとともに、館内の残存者確認、時間が経過した時の対応も実行可能ないように、マニュアルに基づき手順を確認します。

(オ) 感染症等拡散防止対策

感染症に対しては、拡大防止に最大限留意します。流行時には館内に感染源を持ち込まないよう、職員・スタッフは日頃より体調の管理に努めるとともに、利用者の方へも検温や入館の制限等必要な措置を行います。予防のための消毒作業や手洗い励行を平時より啓発していくとともに、制限を設ける際、理解し協力していただける平素からの関係の構築に努めます。

事業計画書(4)-アイ

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

コミュニケーションハウスは、地域住民の自主的活動を支援し、相互交流を促進することを目的として設立された施設です。地域コミュニティの醸成、地域の連帯を推進するとともに、誰もがその目的に合わせ気軽に立ち寄れる「地域の公共の場所」であることが求められます。施設に足を運ぶことにより生まれるコミュニケーションも、地域を感じ、そこに根ざしていくコミュニケーションに醸成されていくものと私たちは考えます。子供から高齢者まで「立ち寄る場所」「楽しむ場所」である当館において人と人がつながり、やがて人により地域課題の抽出や活動の発信が行われ、地域の活動が展開していく。こうした過程に寄り添い、支援していく視点も今後の管理運営において重要であると考えます。

- ・既存サークル・新規サークルの活動を支援、「行く場所」「つながる場所」の存続を支援します。
- ・情報収集や他施設とも協働し、地域活動への主体的な参加をサポートします。
- ・図書を一人でも楽しめる重要なツールととらえ、図書室をより利用しやすく、発信の場としていきます。
- ・地域課題である子育て支援や高齢者の生きがい作りを積極的に支援します。
- ・地域活動との相乗効果を上げ、地域が抱える課題解決に積極的に取り組んでいくため、地域の代表者からなる運営委員会や利用者会議での意見を積極的に取り入れ、施設運営に反映させます。
- ・世代間交流の機会を増やし、地域住民の交流を推進。地域への理解が深まる事業を推進していきます。
- ・利用者アンケートを充実させ、よりニーズに対応した館運営を行います。また、苦情対応には細やかに即応し、解消に努めます。

イ 利用促進策

(ア) 読書好きを満足させ、「読書好きを育む」「通う図書室」

青少年図書館であった当館の財産の一つは約30000冊に及ぶ蔵書です。調べ物がインターネットになり、新しい書籍を電子で読むことが普通になった今も、年配者に限らず「紙の本」の良さを求める方も多いいらっしゃいます。地域の読書好きに応える新刊・話題の本がいち早く並ぶ書架はもとより、季節や時事、そして過去にまで遡っていける30000冊の蔵書の力を、展示や掲示の仕方を工夫し発揮していきます。また、図鑑や事典は様々な切り口のものをそろえ、こどもたちが本を通し、自身の興味にしっかりと向き合える環境をつくっています。また、「自分のおもしろい本を他者に発信する」取組として「ポイント達成者」のおすすめ本を購入して紹介する「読書スタンプラリー」や、「本をたのしむ」取組として、自分で作る絵本や自分でする読み聞かせなど、より多くの面から本の楽しさを伝える講座を行い、当館だからこそできる「本の楽しさ」を広く伝えています。

(イ) 「地域に自分の場所を作る」サポート

仕事を離れた方の中にはそれまでに仕事や趣味で培った知識や経験が豊富で、人に教えられる技術をお持ちの方もたくさんおられます。また、地域に戻ったとき、自身の力を役立てたいと思っている方も多いです。「講師」はハードルが高くても館が講師としての機会を設けサポートすることにより、自分の楽しさやできることを他者につたえる立場で地域活動に入していくことができます。また、何かを教える立場でなくとも、館の講座に参加しサークル活動の世話をする、イベントのお手伝いをする、自分の作品を展示する、などで館を利用していただくことにより、地域活動への足掛かりとその人なりの関わり方をサポートしていきます。

(ウ) 「人と繋がる 異世代が一緒に楽しむ」

学校や家庭とちがい、地域には様々な人がいます。普段通り過ぎるだけの人が、館で一緒に時間を過ごすことにより生まれる地域ならではのコミュニケーションは、地域の活性化とともに、地域の子どもの育成にも大事な機会と考えます。生涯学習としての自主事業に加え、年代・性別なく楽しめる折り紙やモノ作りの講座、こどもも参加できるコンサートやイベントなどを開催し、異世代が一緒に楽しむ、地域を感じる時間を持つていきます。

(様式2)
事業計画書(4)-ウ

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について（※地区センターのみ該当）

（地区センターのみ該当）

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
オ 利用者サービス向上の取組
カ ニーズ対応費の使途について（※地区センターのみ該当）

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

ご利用者からの意見や要望、苦情等については、日頃から職員、スタッフが、ご利用者から直接伺い、その内容を施設運営に反映させるよう心がけていますが、これ以外にも次の方法によってニーズ把握に努めています。また、収集した利用者ニーズは即応できるものは直ちに、時間のかかるものは優先順位をつけ、可能な限り施設管理運営に反映させます。

- (ア) 桜ヶ丘コミュニティハウス運営委員会、利用者会議を毎年定期的に開催して、ご利用に関する意見・感想を求めています。
(イ) 利用者アンケートを毎年1回実施していますが、ご意見箱でもニーズを把握しています。
(ウ) 個別の自主事業や特定のテーマに関して、参加者にアンケートを実施しています。
(エ) 自治会をはじめ地元の行事、会議等に積極的に参加して地域の情報やニーズを把握します。

オ 利用者サービス向上の取組

ご利用者満足度の向上に努めるよう、次のようにサービス向上に努めます。

(ア) 安心安全なつとも利用できる場所

清潔安全な環境を常に保持し、工夫を重ね、安心して利用できる空間の提供とシステムの構築に努めます。

(イ) 新企画～サークル活動応援事業によるサービスの向上

コミュニティハウス設立から22年がたち、既存のサークルは会員数が減少して存続が困難になっているという課題があります。館内やHPへの募集告知掲載はもちろんのこと、近隣自治会に配布する広報紙「さくらの風」にも掲載し、活動継続をサポートします。

(ウ) コミュニケーションの充実を目指して

施設の利用案内はもちろん、活動の場を必要とする団体や地域の皆様への積極的な助言・相談・調整に応じます。研修等を通して職員一人一人の応対能力の向上を図ります。

(エ) スタッフマニュアルの活用

応対の良否がそのままサービスレベルに反映されます。「相手の立場で考える」ことはサービス業の必須の姿勢ですが、コミュニティハウスの機能の多様化に対応した、幅広いニーズの把握に努められるよう対し「聞くことの技術」や「伝える技術」の向上に努めます。「ご利用者の要望に応えられない場合の代替案の提示」、「他施設情報の案内・提供」など応対の工夫やレベル向上により、サービスレベルを向上し、利用者満足度の向上を図ります。これらを推進するツールとして通時の簡易研修、「スタッフマニュアル」とOJTを活用します。

(オ) 利便性の向上

団体利用の部屋の空き状況はホームページを毎日更新し、利用者が確認できるようにしています。また、当日利用される団体・空き部屋は館内掲示版でもひと目でわかるようになっており、登録団体の急な利用にも対応できるようにしています。このほか、2021年4月からは近隣の団地内に専用駐車場を設け、利用時間帯・部屋ごとに1台の予約枠を確保しています。駐車場利用は完全予約制としているため、個人利用の方も空きスペースを予約することにより、確実に利用していただける体制をとっています。部屋予約の方法については、2か月前応当日申込を検討しましたが、利用者アンケートで変更を希望しない方が多かったため、当面は現状のままの利用方法としています。貸出備品に関しては利用状況を精査し、不足なく良い状態で使用していただけるよう準備しています。

- カ ニーズ対応費の使途について** （地区センターのみ該当）

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

キ-1 本市重要施策に対する取り組み

a 多様性を認め合い人権を尊重しあう社会の実現

年代・性別、環境も様々な人が集まる公共施設では、国籍・性別・障害など、あらゆる差別を排除し、誰もが平等に尊重される高い人権意識が求められます。人の多様性を意識し、それぞれを尊いものとして意識することが根付く社会の実現に向け、館の運営自体がその理念を体現できるよう、研修や日頃の業務の中で高めていきます。また、近年ではLGBTや経済の格差が生むあらたな差別に対しても、認識を深め、利用者の皆様にとっても人権意識を高める機会につながる運営をしていきます。また、インターネット等を用い、広く施設を周知していく取り組みに加え、異文化を持つ方々への利用促進の取り組みなど、地域社会の在り方を試行錯誤しながら続けていきます。

b 環境への配慮

ゴミを出さないことからゴミにしない考え方に基づく、消耗品の購入・活用、館内空き地の利用による花の栽培など、地球温暖化対策やSDGsの視点にそった環境への配慮に伴う運営は不可欠のものと考えます。図書を通し、それらの知識の集積、啓発もおこなっていきます。

c 男女共同参画政策

館のご利用者の7割以上が女性であることを考えれば、当館で地域の意識が醸成され、活動の主体となる機会を多く持つことは、それ自体が地域社会において女性の活躍を促すことだと考えます。また、当協会では職員・スタッフとも女性の比率が高く、地域社会を基軸に広く社会参加する足がかりとなっています。

d 市内中小企業優先発注

当法人は、修繕・管理部門の発注のほとんどを横浜市内の中小の企業に向け、ならびに、図書は雑誌すべてを横浜市の本屋に定期発注するなど、市内企業への優先発注を実現しています。

e 情報公開

個人情報保護は厳守しつつ、情報公開に努めることも重要であることを十分認識しています。『横浜市の保有する情報の公開に関する条例』の趣旨に則り、「情報公開規程」を作成し、当施設の運営に関する情報の公開に対して適切に対応します。

キ-2 地域の課題や情報の共有を図る体制

a 地域の連絡会・研修会への参加

エリア子育て支援連絡会議では、地域の子育て関連の課題を、都度共有する機会となっています。また、参加された各施設との間で、地域課題を共有するものとしてチラシや情報交換のやりとりがなされます。

b 運営母体が区の11施設を集約しており、必要な情報の他、会議において、各館の抱えている地域課題がリアルなものとして提示され、問題解決における討議がなされます

c 社会福祉協議会の会議会場として場所を提供していることにより、館によせられた問題についてお伝えし、尋ねることができます。

d 運営委員会に近隣小・中学校の校長先生に入っていただき、学校との情報共有、広報の依頼等を行える関係性を作っています。

e アワーズや地域ケアプラザをはじめ、他施設との共催事業の実施、会場の提供等を通じて、緊密な情報交換と支援しあえる関係を築いていきます。

(5) 自主事業計画

ア 自主事業計画に対する基本的な考え方

コミュニティハウスは、「地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場」として存在する「地域コミュニティの拠点」です。また、様々な地域住民が利用することから、「地域の人を認識する場所」でもあります。

自主事業は多くの可能性を含んでいます。地域の方々が参加することにより、共通の課題をもつ仲間の輪を広げ、自主的な活動を活性化させていく。また、楽しかった思いは、そのまま地域社会への愛着、信頼を醸成していくものだと考えます。

そして、自主事業は生涯学習の一環としての「学びの場」であり、「特技・技術を活かす自らを発信する場」でもあります。

自主事業を考える上で、地域住民の皆様のニーズを反映させていくことは不可欠ですが、それ以上に大切なのは、一人ひとりの思いに寄り添い、地域の中で良い時間を過ごしていただくこと。そしてその時間がやがて、地域の主体として自らが動き、つなげていく過程を支援していくことです。

家でも学校でもない、様々な世代、異文化も含め様々な価値観が集まるところだからこそコミュニティは地域社会に不可欠であり、子育ての支援や異世代交流の場として、様々な可能性をもつものであると考えます。

イ 自主事業の特徴について

上記の考えを基に桜ヶ丘コミュニティハウスでは (ア) 生活を豊かに、世代を超えたふれあいができる事業 (イ) 地域への愛着を醸成し、利用者の活性化を図る事業 (ウ) 「学校じゃできないこと」ことの体験講座 (工) 横浜市読書活動推進を図る事業 以下の4つの方針で自主事業を開催します。

(ア) 生活を豊かに、世代を超えたふれあいができる事業

- a おりがみ教室 b モノ作り講座 c 人形劇
- d 子どもフェスタ e みんなで楽しむコンサート



みんな de 楽しむコンサート

(イ) 地域への愛着を醸成し、利用者の活性化を図る事業

- a 坂の街オリエンテーリング b チャリティコンサート
- c さくらまつり d サークル支援講座



アマビエキーホルダーを作ろう！

(ウ) 「学校じゃできないこと」の地域の子供を育む講座

- a ミニサマーキャンプ b 夏休み学習支援「挑戦」をお手伝い
- c 自分で作るお弁当 d 子どもパン教室 e 子育てサロン

(工) 横浜市読書活動推進を図る事業

- a 読書スタンプラリー b 本を楽しむ c お話しの会
- d 図書室で働いてみよう e ほんのポスト

保土ヶ谷区全域に告知できる活動です。地域に根ざした施設だからこそ取り組みに加え、区民の皆様の関心にふれ、「小さな感動」を持っていただけるような、魅力のある事業を展開していきます。

(6) 地域コーディネートの取組について（※地区センター、コミュニティハウスのみ）

地域の課題が複雑化・多様化していく中、自治町内会の加入率も低下し、地域コミュニティは脆弱化しつつあります。その中にあって「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」を永続的に実現していくためには、地域の交流やつながりを促進していくことが重要です。

地域コーディネートとは地域社会において共通課題をもつものが「集まり」「つながる」ことにより、より良いものが生まれることを実感できる関係づくりだと考えます。

この関係には人と人のみならず、人と団体、団体と施設あるいは企業など、無数の組み合わせがあります。それだけに、コーディネートは、その課題の解決や地域活動の成果にもつながる大事な役割であり、施設が地域のコーディネーターとして有効に機能するためには、施設自体の情報収集能力やコーディネート技術の向上、より広範な地域課題の把握、施設自体の人的資源の効率的な活用など、真摯に時間をかけた取り組みが必要と考えます。

地域コーディネートのための取り組みとして**○地域住民の方に地域を感じる機会を作ります。**

「桜まつり」は毎年多くの参加者が交流し、新しい仲間を創る機会ともなっています。また、異世代で参加できる自主事業、仲間づくりのための自主事業を実施し、日常とはちがう、地域のコミュニティに触れる機会を作ります。

○地域の会議等に参加し、地域課題を把握します。

子育て支援連絡会、区の研修、社協の総会などへの参加を通し、地域のあらゆる施設が集まり、課題の把握、問題解決への道を討議することにより、より深い課題の抽出に努めます。

○地域の情報収集をします。

他施設と日頃からの情報交換に努め、必要に応じて、チラシ・ホームページ以外の情報も収集可能な関係を構築、施設以外の地域の情報も共有し、依頼しあえる関係性を深めていきます。

○広く地域のニーズを拾います。

「聞く」ことを大事にし、顔が見える館だからこそコミュニケーションで広くニーズを拾い、関係機関につなぎます。

○地域づくりの仲間を創ります。

館も地域の活動の拠点スペースとして、また、事業を通して地域づくりの一端を担っています。館の依頼による自主事業のボランティアや事業の実施に係わること、また、サークルを作ることや講師となり伝える側となることなど、顔のみえるホームページとしての利用、つながりを大切にし、やがて地域づくりの担い手になる最初のステージを支援します。

○継続可能な地域コーディネートを模索します。

地域コーディネートは、その目的が「より醸成された地域社会の構築に寄与する」ものであるため、考え方もアプローチの方法も多様であると考えます。また、実際の取り組みも始まったばかりであるため、地域コーディネートがしくみとして、より大きな効果を生むようになるにはいくつもの段階を経、課題を解決していくことが求められます。そのためには、館が現場として、課題の抽出とともに、仕組みづくりのために関係機関にフィードバックしていくことも重要であると考えます。

コミュニティハウスは特別な目的を持たなくても利用できる場所です。それだけに様々な人が集まり、自由な活動をして頂く中で、地域づくりの種は芽生えてきます。顔の見える館だからこそできる支援の仕方、寄り添い・伴走をしていくことが地域コーディネートだと考えます。

(7) 施設及び設備の維持管理計画

ア 建物・設備等の保守管理

建物・設備の保守管理等のため、「建物設備管理計画」を策定し、法定の電気、消防設備等の点検及び保守管理を専門業者に委託しています。さらに、建物・設備等については、日頃からスタッフが館内の点検や日常清掃の際に、併せて点検を行い、不具合のある箇所を報告するとともに、軽微な修理はスタッフの手で行い、経費の節減に努めています。

高額に及ぶ場合や施設運営に支障を来すことが予想される箇所で、大規模な修繕を伴う場合には、保土ヶ谷区役所を経由して横浜市に修繕の申請を行いますが、照明のLED化など利用者の利便性向上にむけた計画的な修繕も行っていきます。

イ 清掃計画

「建物設備管理計画」に基づいて、委託専門業者により、床清掃を年4回、窓ガラス清掃を年2回実施しています。日常清掃は、「日常清掃チェック表」に従って作業スタッフが、水回りを中心国家重点的に行います。ことに、感染症流行期にあっては、時間帯ごとの消毒作業・使用後都度の清掃等、職員・スタッフ全員が館内の清掃・安全点検を実施しています。

ウ 植栽等の管理

植栽の管理は、業者へ年2回依頼するほか、作業スタッフが日常の業務の中で除草や清掃を行います。

エ 外構管理

小規模修繕は、スタッフが対応し、不具合の解消と経費節減に努めています。

オ 保安警備計画

清掃状況のチェックとあわせ、事故、犯罪を未然に防ぐため、スタッフが館内見回りを午前、午後、夜間の3回実施しています。また併せて、常時各種の防災センサーで館内を監視しています。閉館時、施錠後は、玄関及び各部屋の窓・出入口は機械警備となります。

桜ヶ丘コミュニティハウス 建物設備管理計画表

項目	業 務	年回数	実施月
衛生管理	害虫駆除	2	6・12月
	ウォータークーラー清掃	1	9月
建物等	消防用設備点検	2	5・11月
	自動ドア点検	4	4・7・10・1月
	機械警備点検	毎日	毎日
清掃等	床面定期清掃	4	6・10・12・3月
	窓ガラス清掃	2	11・3月
	カーペットシャンプー	2	10・3月
	網戸清掃	1	11月
	照明器具清掃	1	3月
	空調機フィルター清掃	2	6・12月
	屋上排水管詰り除去作業	1	6月
樹木剪定	植栽剪定・草刈	2	7・10月

(8) 収支計画（収入計画）

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について（※利用料金収入は、地区センターのみ該当）

ア 収入計画の考え方について

（ア）基本的な考え方

指定管理者制度が、「住民サービスの向上」と「経費の節減」を目的として導入された経緯を重視し、当法人としては、様々な取組みを創意工夫して収入の増加を図り、同時に当法人自体の経営の安定も確保しながら、ご利用者に有効に還元することでより一層のサービスの向上を図ることを基本に収入計画を作成すべきであると考えます。

（イ）収入計画の特徴と独自性、実現性

当法人は、社会の実現に寄与することを目的とする「公益的な団体のため、協会の収入は横浜市から支払われる指定管理料が、協会全体の収入の非常に大きな割合を占めています。

桜ヶ丘コミュニティハウスにおいては、地区センターと異なり、利用料金収入はありませんので、指定管理料以外では、業務に付随して生じる自主事業収入、自動販売機収入、印刷代収入等ごく限られたものとなります。結果、積極的な増収計画にもまして、日々の経費の節減、効率的な支出に努めることが肝要と考えます。

イ 増収策について

増収策については、館の設置理念に沿い、十分公益性を重視した上で講じられることが求められます。

（ア）事業収入について

収益をもとめないのはもちろんですが、公共施設ならではの参加しやすい参加費の設定は維持しつつも、予め活動の継続を見据え、材料費分の参加者負担等、活動継続イメージが立てやすい設定に留意し、参加者を増やすことで収入増をはかります。

（イ）自動販売機収入について

行政財産の目的外使用の許可手続きを経て、設置し稼動させていただいておりますが、施設のご利用者にとって好評であると同時に、当法人にとっても貴重な収入になっています。今後も、季節による飲料の適切な入れ替え等ご利用者のニーズをつたえながら、利便性をあげ、増収につなげていきたいと考えます。

（ウ）コピー・印刷収入について

自治会や個人の利用も含め、当館はコピー等の使用による印刷代収入の多いところです。これは当館のご利用者に限らず、広く地域の皆様にもご利用いただく機会が多いからです。日常管理のもと、いつでも使える体制を整え、自治会や団体の皆様、また、高齢のご利用者にも安心して利用できる体制を維持し、身近なサービスの提供場所として、今後も継続してまいります。

(8) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

(ア) 基本的な考え方

より少ないコストで質の高い利用者満足度を追求することを基本においています。このためには、限られた予算や人員を効率的に使い、全体経費の削減に努め、生まれた余裕をサービスの向上や設備改善に充當して、利用者満足度の向上を図ります。

管理費については、まず、**利用者の安全・安心を確保するための支出を最重要と考えます**。次に横浜市が標榜する環境先進都市に直接関係する問題として捉え、節電や節水、リデュース等の意識を日常の中で、職員、スタッフに徹底させることや、利用者さまの理解と協力を得ること。さらに計画的な**照明のLED化の促進など**、環境や時代の要請にそった必要な価値に柔軟に対応していくという発想で取り組んでいきたいと考えます。

もう一つの視点として、地域のニーズに応える。また、館の個性の発信という見地から、他の施設と比して図書購入費は高額な予算を組んでまいりましたが、今後も重要な支出と考え、館の特性を維持していくに値する予算をくんでいきたいと考えます。また、自主事業についても、地域の方の利用を促進し、館の特色とともに、存在意義を表明する機会ととらえ、適切な計画のもと、十分必要に応じた予算を捻出するために尽力したいと考えます。

(イ) 具体的な計画

a. 管理費の節減

上記の管理費の節減は、横浜市の標榜する「環境先進都市」の実現に向けた行動であることを、職員、スタッフに徹底すると同時にご利用者の理解と協力を求め一体的な取組みを行います。

- ・光熱費などの適正な節約：ご利用者の居ない箇所の消灯や送風機や通風効率を考えた効果的な換気と冷暖房温度の管理。ご利用者の理解と協力の要請
- ・館内照明のLED化：毎年計画的に館内の照明をLEDに更新していきます。
- ・ゴミの削減：ご利用者にはゴミの持ち帰りを協力していただき、ゴミの排出削減を行っています。
- ・印刷資料の削減：パソコンのディスプレイ機能や掲示板等を活用し、廃棄物になる紙類を極力削減します。
- ・設備の予防保全により不具合の程度を軽くし、修繕費の削減を図ります。

b. 複数の施設運営をするスケールメリットを活かす経費削減

- ・会計経理、労務管理を法人事務局が総合的に行い経費削減を実現させています。
- ・当法人10施設で設備の保守管理や定期清掃などの共同委託と複数年度契約を行うことで経費を削減します。

c. 人材の効率的活用

点検・確認、清掃等の作業では、マニュアルやチェックポイント図表を整備して、業務を簡単化し、担当者の負担を減らすことにより作業効率の向上を図り、生じた時間を利用者サービスに向けます。

d. 新型コロナ感染症禍における安全衛生の確保

消耗品費の中に上記の対策費を確保し、安全と衛生の確保に努めます。

e. 必要人件費

施設運営において、緊急時の対応、利用者の安全の確保のため、いかなる場合でも最低2名の人員が必要と考えますが、このような人員を確保できる体制を維持するため、最低賃金の引上げに伴い年々増加する人件費支出を予め考慮することが不可欠と考えます。

事業計画書(8)

(9) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

コロナ禍は施設の存在意義を改めて実感する機会ともなりました。基本的な対応、制限は横浜市の対応に準じますが、安全な場所としての信頼をもたれる環境の整備と利用者への十分な説明による協力体制を築き、「行くことのできる場所」として機能したいと考えます。

ア 感染拡大防止策について ~「安全・安心のための最大限を継続する」~

(ア) ご利用者に向けて

令和2年の6月1日、厳重体制の中で開館した際に入館者の方々へお願いした、全員マスク着用、入館時のアルコール手指消毒、全員検温、入館者カードの記入などは、感染状況に関わらず継続して実施しています。不便はあっても、全員が確実に実施することにより、感染リスクがおさえられ、より安心して利用していただける場所でいられます。

(イ) 図書の利用について

開館直後、一番要望の強かったものが、図書の貸出です。当館の役割を改めて感じた機会もあります。それだけに、図書の安全については、できる限り、細心の注意を払ってまいりました。本は外装消毒のあと、48時間留置き、閲覧コーナーは対面にならないよう、レイアウトを変更し、カウンターは広く遮蔽できるようにしています。また、布張りのいすの背にビニールシートをはり、都度、アルコール消毒しています。

(ウ) 集会室について

一番スペースの大きい学習室を集会室利用に、集会室Bを学習室に転換する他、カーペット敷きの多目的室はウレタンマットを敷き詰め、消毒可能なスペースとして子ども向けの事業・プレイルームとして利用。利用都度おもちゃも含めマットを消毒。また、館内の床はすべて毎日次亜塩素酸で消毒しています。

イ 館の姿勢について ~あらゆる面で「できる可能性」を探る~

感染状況により、人数や利用可能な種目等制限は変わります。それらの情報をホームページ、館内・外掲示により広く、迅速な提供・周知を心がけるとともに、利用団体へは個別の説明。ご利用者の皆様にご協力を頂き、感染しない、させない対策を最大限講じ、あらゆる面で「できる可能性」を探ることに尽力してまいりました。

(ア) コーラス、軽運動など 呼気を出すサークルの利用は、十分な換気と間隔をあけた利用をお願いしています。

部屋の利用可能人数のさらに50~80%の人数に絞り、特にコーラスはマスク・フェイスシールド両方を着用し、人数の多いサークルは2部制に分けて活動されています。

(イ) 囲碁・麻雀等対面のもの マスク・フェイスシールドを着用、碁石・牌は持参しサークルで消毒、台は館で消毒管理のもと貸し出し。麻雀台は持参したシートを敷いて使用。

(ウ) 自主事業 新しい生活様式の下、状況を勘案しながら間隔を十分に確保し、換気、消毒体制を徹底したうえで、できるかぎり実施する。 ※2020年度実績 25種29回 357人参加

現在の感染状況をみても、100%の防止対策はないものと思われます。それでも、できる限り不安要素を減らすため、感染防止対策のための消耗品費用は優先して確保し、効果的で実施しやすい消毒法を模索し、利用団体にも消毒に参加していただいている。人員の少ない館であっても、様々な工夫をし、以前の日常が戻るまで安全のための対応を続けていきます。現在のご利用者への負担は状況により軽減していくとしても、対策に100%の正解がない分、「正しく恐れる」姿勢と小さな館だからこそできる配慮での対応「桜ヶ丘スタンダード」を模索していきます。

横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス自主事業計画書

团体名

一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

11.サークル支援活動 年3回	一般 6人×3 500円	21,000	12,000	9,000	15,000	3,000	3,000
12.坂の街オリエンテーリング	小学生 10人 無料	10,000	10,000	0	0	5,000	5,000
13.ミニサマーキャンプ	小学生 8人 500円	7,000	3,000	4,000	0	5,000	2,000
14.学習支援	小学生 10人(2日) 無料	2,000	2,000	0	0	1,000	1,000
15.自分で作るお弁当	5~7才 6人 500円	18,000	15,000	3,000	12,000	5,000	1,000
16.こどもお菓子教室	小学生 6人 500円	6,000	3,000	3,000	0	5,000	1,000
17.子育てサロン 全10回	幼児と保護者 6組 無料	38,000	38,000	0	33,000	4,000	1,000
18.夏休み手芸・工作教室	小学生 8人×2 500円	20,000	12,000	8,000	10,000	8,000	2000
19.読書スタンプラリー	幼児・小学生 30人 無料	0	0	0	0	0	0
20.本を楽しむ	小学生 6人 無料	1,000	1,000	0	0	1,000	0
21.お話の会 2回	幼児～一般 10人×2 無料	11,000	11,000	0	10,000	0	1000
22.本の交換会	幼児～一般 20人 無料	1,000	1,000	0	0	1,000	0

23.図書室で働いてみよう	小学生						
	6人						
	500円	1,000	1,000	0	0	0	1000
24.本のポスト	幼児～一般						
	0	1,000	1,000	0	0	1,000	0
事務費（保険料等）							
		12,000	12,000				12,000
合 計		345,000	290,000	55,000	211,000	79,000	55,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
生活を豊かに、世代を超えたふれあいができる事業	<目的> 様々な世代が一堂に会し、共通のものを介して楽しむことにより、地域のつながりを実感し、それぞれの世代なりの「他者を感じる時間」が育まれます。	
1.おりがみ教室	<目標> 脳の活性化、季節や日本の民事を感じ <内容> 「おりがみ」は高齢者は脳の活性化に有効です。また、小さな子供も自分なりにおりがみを使い「創造的な何か」を創る。もちろん作品が折れた喜びも他者と共有できる、誰もが楽しめる時間です。	夏・冬各1回
2.モノづくり教室	<目標> 地域の方の講師デビューの機会を作る。様々なジャンルのモノ作りを楽しむことにより、自分の「好み」を見つける <内容> 木工や手芸、その他いろいろ。物を作ることが得意な方を講師に「モノ作り」の楽しさを味わっていただきます。シリーズ化することにより、新しいジャンルも体験でき、複数回参加することにより、リピーター同士、異世代間のコミュニケーションもより深まります。	年4回
3.お楽しみ人形劇	<目標> 動画とはちがうライブの表現方法を体感することで、見る・聞くをより深いものとし、想像力を養う <内容> 毎年開催される恒例の事業です。 演じる側も真剣に見ている子供たちの目に励まされ、見る側も演じる側も幸せになれるお楽しみの時間です。	年1回(冬)
4.みんなde楽しむコンサート	<目標> 普段参加しづらい子育て中の家族にも本物の音を楽しむ時間を提供し、異世代と共有することにより、地域を感じる機会とする <内容> 小さな子供も参加でき、全世代が気楽に楽しめる、声を出しても大丈夫なコンサートです。異世代が混ざった状態で軽楽器を叩いたり、歌ったり、楽曲も楽しむ同じ体験・時間共有するコンサートです。秋の定番イベントとなりました。	年1回(秋)
5.こどもフェスタ	<目標> 参加者それぞれの多目的な参加の仕方で地域のコミュニティーを楽しむ <内容> 桜まつりが利用団体中心の交流会の色彩が強いため、こどもも参加しやすい「おまつり」を企画しました。おまつりならではのヨーヨー釣りなどのゲームに加え、地域の大人がボランティアでワークショップの開催やゲームの進行、音楽・映像で参加、子どもや保護者の方とのふれあいを楽しめます。	年1回 12月
6.私の街のポートレート	<目標> 写真をツールに被写体・撮影者という関係性でコミュニケーション力を高める <内容> どなたでも参加可能です。写真の撮り方をもらって、参加者同士のポートレートを撮り合います。被写体と撮影者、いつもどちらかがったコミュニケーションがねらいです。撮影した写真はみんなで鑑賞し、写真とともに街の人を見て、感じます。	年1回 秋
7.紙飛行機作成会	<目標> 区の行事への関心を育む。より飛ばすための試行錯誤を楽しむ。 <内容> 青少年指導員連絡会の協力のもと、区の紙飛行機大会と同じ紙飛行機を作って練習をします。異世代が交流する楽しい時間です。	年1回 夏

	8.スマホ勉強会	<p><目標> 生活の中で必要に応じ、スマホが使えるようになる。他施設との連携をはかる</p> <p><内容> 勉強会の場で不慣れな年配者が安心してスマホにさわり、機能を使えるようにする。講師や学生、スタッフがサポートにはいるため、同世代はもとより異世代の交流機会ともなる。今年度はアワーズと連携しリレー講座として開催する。</p>	夏1回
--	----------	--	-----

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
地域への愛着を醸成し、利用者の活性化を図る事業	<p><目的> 仲間をつくりつながること、自分の居場所をつくることで地域への関心が強まります。また、地域をよく知ることにより、自分が主体的に地域に関わる機会となります。</p>	
9.桜まつり	<p><目標> 活動団体同士の交流、新しい仲間づくり、発信者となる機会をつくる</p> <p><内容> 10周年記念事業のサークル発表会からはじまった「桜まつり」はコロナ禍で休催しましたが、12回目をむかえ、サークルの活動成果の発表の場として、交流の機会として、多くの参加者が楽しむ当館最大の事業です。</p>	年1回 5月
10.チャリティーコンサート	<p><目標> 「寄り添う」気持ちを共有する。広く、共助の必要性を再確認する</p> <p><内容> 東日本大震災は私たちが忘れてはならないものです。被害にあわれた方、今も癒えない傷に寄り添いたいと、参加者一同が心を合わせる大切な時間です。募金は全て東日本大震災義援金として社協を通じ寄付します。</p>	年2回 9月・3月
11.サークル支援活動	<p><目標> 新しい会員の参加につなげ、サークルの活性化を促し、継続を可能にする</p> <p><内容> 会員を募集しているサークルに対し、新しい仲間を集めるため、講座の実施を館主導で行い、広報・募集を支援する。サークル活動を改めて見直していただくとともに、参加者が大切にされている場の継続を支援します。</p>	年3回程度
12.坂の街オリエンテーリング	<p><目標> 人・環境・地勢など街全体への気づき、理解を深め、地域への愛着を醸成する</p> <p><内容> いくつかのポイントを設けたコースを歩きます。仕掛けのあるポイントもつくり、楽しく歩いて地域を感じる講座です。お手伝いをしてくれる地域の人とのふれあつて、より深く地域を体感します。年ごとにテーマを設定することにより変化させ、定番の講座にしていきたい講座です。</p>	年1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
体験を通して地域の子どもを育む事業	<p><目的> 館の事業だからこそ実現できる、学年や年の違う子との共同体験、日常とは少し異なる環境である様々な体験を楽しみ、記憶に残していくことで、地域への愛着を高め、子どもなりの主体となる場を作ります。</p>	
13.ミニサマーキャンプ	<p><目標> 学年の違う子が一緒に活動することにより、ルールの尊重や助け合い・他者への思いやりを養う。また、自分のできることを意識し発信する機会とする</p> <p><内容> 夏休みの1日を昼食をはさみ、調理や防災、ゲームなどのプログラムを通し、異なった学年の児童が共通体験をもつ中で、自律と他者への配慮が養われます。</p>	夏休 1回

14.学習支援 「君の挑戦をお手伝い」	<p>＜目標＞ 学習支援活動をしている方の活動支援に加え、学校外で地域のこども一人ひとりと向き合い、目の前の学習問題解決に立ち合いながら、地域課題の抽出にも努める。</p> <p>＜内容＞ 小学生の日頃の苦手・宿題など、学習に関わる課題を地域の大人が支援します。その後の学習困難児童の支援につなげるほか、上級生が下級生に教える機会にもなり、子供の主体性を応援する機会にもなります。</p>	夏休 2日
15.自分で作るお弁当	<p>＜目標＞ 一人で参加し、作ることに加わることで、より主体的に自分の食に関心をもち、健康への気付きを育む。</p> <p>＜内容＞ 食育が子どもに与える影響は大きいものです。「お手伝い世代」の5～7歳児を対象にお弁当を実際に調理体験することにより、実地で学ぶ「食育」をします。</p>	夏休 1回
16.子どもお菓子教室	<p>＜目標＞ 「作る」こと自体が主体になる一歩とらえ、自ら「作る」ことを楽しんでもらう。</p> <p>＜内容＞ 学年のちがう集まりは、みんなで協力し合って、役割分担もして、笑顔の中で、楽しさと美味しさと達成感を共有します。</p>	秋 1回
17.子育てサロン	<p>＜目標＞ 母親と子どもだけの時間に「行けるところ」と相談できる機会を提供し、地域の子ども、親が就園前から顔がわかる関係をつくる</p> <p>＜内容＞ 未就園児と保護者を対象に、地域で友だち・仲間を創り、みんなで過ごす時間を楽しんでもらいます。子育て支援者とともに、母親が一人にならないよう、また、地域の子として育まれる環境を実感できるよう、毎月開催します。</p>	8,1月を除く毎月1回 計10回
18.夏休み手芸教室 ・工作教室	<p>＜目標＞ 学校とちがう空間の中で活動することにより、夏休みと地域を実感してもらう</p> <p>＜内容＞ 地域の方を講師に招き、その年ごとにちがう楽しいものを作ります。手芸・工作両方に参加する方もいる夏休みの恒例の講座として楽しまれています。</p>	夏休み 各1回

事業名	目的・目標・内容等	実施時期・回数
読書活動推進を図る事業	<p>＜目的＞ 読書のおもしろさ・必要性を説き、様々な角度から読書活動の推進につなげることで、利用者が主体的に読書に関わっていくことを目的とします。当館の特色も表現していきます。</p>	
19.読書スタンプラリー	<p>＜目標＞ 本を読む、目標を達成する、選んだ本を発信する楽しさを通し、読書により親しむ</p> <p>＜内容＞ スタンプラリー形式で目標を設定。達成者は購入希望図書をリクエストし、一番最初に借りる権利を持ちます。購入した図書は「達成者のおすすめの本」として掲示し、読書に親しんでいる子どもが発信する側になるきっかけになっています。幼児用のカードも発行し、シールをはってスタッフとのコミュニケーションを楽しんもらっています。</p>	11～12月 1回

	20.本を楽しむ	<p>＜目標＞ 本は表紙や装丁、紙、帯にいたるまで様々な手が加わり、意匠がほどこされている。文字を読むだけでなく、声にだし、絵を見て想像するなど、たくさんの楽しみ方を伝える。</p> <p>＜内容＞ 自分で読み聞かせをする側になる、絵本を作るなど、本に接しながら子どもが発信する側になることを目的の一つとして実施している講座です。</p>	冬 1回
	21.お話しの会	<p>＜目標＞ 人の声が紡ぐ物語を、聞くことに集中して想像力を高める「お話し」の時間は、情操や人のゆとりをはぐくむ変わらないツールであることを認識する。</p> <p>＜内容＞ 文字が読めない小さな子から大人まで、耳から取り入れる言葉で想像を広げる時間です。手あそびやわらべ歌など、昔から変わらない時間を感じる事業です。</p>	夏・冬 2回
	22.本の交換会	<p>＜目標＞ 他者の本の興味に触れる機会をもつ。子どもフェスタに大人の居場所を設ける</p> <p>＜内容＞ 寄贈された本を放出し、自分が持ってきた1冊とほしい本を交換していただきます。「あなたのおもしろかったを誰かに分ける」をコンセプトに「こどもフェスタ」時に入退場自由の本を楽しむコーナーとして開催します。</p>	12月(こどもフェスタ時)
	23.図書室で はたらいでみよう	<p>＜目標＞ サービスを受け手・提供する側の立場でのちがいを感じ、本・図書室への理解を深める</p> <p>＜内容＞ 毎年恒例の事業となっています。図書サービスを受ける側から与える側へ。業務を通じて図書室への理解も深めるとともに、紙・本そのものを普段とちがった切り口でみる機会ともなります。</p>	夏休み 1回
	24.本のポスト	<p>＜目標＞ 自分の興味を他者へ発信していくこと。他者の興味を受け取ることにより、様々な本の面白さに気づき興味を深める</p> <p>＜内容＞ 「あなたにとどきました」というメッセージが書いてあるボックスの中のテーマや対象年齢のみが記入してあるだけ袋に入った3冊の本は、より楽しい読書の時間が持てますようにとの願いでもあります。テーマと本の選定は利用者の方にもお願ひしていきます。</p>	不定期

目標設定・自己評価合体版

令和4年度桜ヶ丘目標設定・自己評価表

え

目標設定の視点	あ 計画内容及び運営目標 第29条第1項・第2項 第38条第1項・第4項	い 計画内容及び運営目標に対する実績	う 今後の取組 (改善計画)	第29条第2項 第38条第4項	自己評価
利用者サービス	<p>事業計画書 第38条第1項</p> <p>(2)イ 地域特性、地域ニーズ に記載しているもので、対象年度に行う予定のもの 令和3年度比入館者数 5パーセント増</p> <p>ウ 公の施設としての管理 新規利用団体の創出</p> <p>(4)エ 利用者ニーズの把握と運営への反映 アンケート回答数増</p> <p>オ 利用者サービス向上の取組 ・清潔・安全な環境の保持を徹底 ・サークル活動継続のための支援</p>				第38条第1項
業務運営	<p>事業計画書 第38条第1項</p> <p>(3)ア 管理運営に必要な組織、人員体制 に記載しているもので、対象年度に行う予定のもの ウ 緊急時の体制と対応計画 年2回以上の研修を実施し、あらゆる緊急時対応の強化に努める</p> <p>(4)ア 設置理念を実現する運営内容 イ 利用促進策 既存・新規サークルの活動支援</p> <p>キ 本市重要施策に対する取組 館内照明のLED化率40%を推進</p> <p>ク アイデア提案を募った項目（該当施設）</p> <p>(5)自主事業計画 ボランティア参加の事業を開催 自主事業参加者 令和3年度比5パーセント増</p> <p>(6)地域コーディネートの取組について</p>				

	(地区センター、コミュニティハウスのみ) 他施設との地域課題の共有他、協働の機会を増やす (6) 又は(7) 施設の維持管理計画 学習室・図書室の照明を全てLED化			
職員育成	事業計画書 (3)ア 管理運営に必要な組織、人員体制 に記載しているもので、対象年度に行う予定のもの イ 個人情報保護等の体制と研修計画 個人情報保護・人権研修を年2回以上実施			
	事業計画書 (6) 又は(7) 施設の維持管理計画（における効率化の工夫） に記載しているもので、対象年度に行う予定のもの			
	(7) 又は(8)ア 収入計画の考え方 イ 増収策 ウ 支出計画 無駄のない消耗品支出にさらに留意する			
	(4)カ ニーズ対応費の使途（地区センターのみ）			
その他 (上記4つの視点以外 の項目があ れば追記)	新型コロナウィルスの感染症が収束しない期間においては、ま ず、第1に感染症拡大防止の対応がはかられるべきであり、館 の目標もその影響下にあっても達成すべきものと考え、常に感 染拡大防止策を講じながら、利用者・地域と一層理解・協力を 育む存在であることを目標とする。			
利用者等 の意見	利用者等の意見の把握方法 利用者アンケート 年1回他自主事業開催後のアンケート、 ご意見箱による他日常の接遇の中で、平易に意見が伝えられ る環境づくりを重要とする。 主な意見、要望 安心・清潔を備えた団体・個人がいつでも利用できる場所で あることの期待が一番多い。週刊誌の購読など図書への希 望、自主事業への要望も各種ある			

《自己評価》

A : 計画、目標を上回って実施 B : 計画、目標を保持して実施 C : 計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載